

# 資料編



**★1 トレーサビリティ**

食品の安全管理手法として、農産物、加工食品などの原材料、生産から流通に至る供給ルートを追跡確認すること、または食品の生産から流通の足取り(履歴)を追跡できる仕組みのことです。BSE(牛海綿上脳症、狂牛病)や偽装表示問題、無認可添加物使用問題、輸入品の残留農薬問題などによって、食の信頼性が揺らぎ、安全、安心に対する意識が先鋭化している中で、肥料や農薬利用の実態まで含めて正確な情報を把握し、どんな素材や添加物を使い、どこでどのように加工され、どの流通経路をとっているのかを明らかにするためのトレーサビリティの重要性が高まっています。

**★2 グリーンツーリズム**

都市生活者が農村で滞在型の余暇を過ごそうという旅行形態のことです。日本では、当時農林水産省が農村振興策の一つとして提唱、1995年4月、農山漁村滞在型余暇活動促進法が施行されました。この法律により体験民宿登録制度がスタートしました。全国で500件以上の民宿が財団法人都市農産漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)に登録されています。

**★3 ブックスタート事業**

乳児の6ヶ月健診時に親に絵本セットを手渡しし、町内に住む全ての親に本の読み聞かせや選び方を知らせるとともに、図書館から町立の保育所・幼稚園・小学校などにボランティアによる本の出前や朗読を行い、本を通して道徳教育を充実します。

**★4 企業誘致事業**

町内に整備された「茨城中央工業団地」並びに「茨城工業団地」の2つの工業団地に、優良企業を積極的に誘致し、就労の場の安定確保を図り、若者の定住化を推進するとともに、財政基盤の強化を図ります。

**★5 ポジティブリスト制度**

食品衛生法に基づき平成18年5月29日から導入された新しい制度で、食品中に残留基準が設定されていない農薬、動物用医薬品及び飼料添加物が残留する食品の製造、加工、販売等を原則禁止する制度です。

## ★6 エコファーマー

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(1999年10月施行)に基づき、都道府県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた農業者(認定農業者の愛称名)。エコファーマーに認定されると、農業改良資金(環境保全型導入資金)の優遇や税制上の特例措置が受けられます。

## ★7 「安全・安心」な農産物づくり事業

有機栽培、環境にやさしい農業やトレーサビリティ制度を導入した農業の普及に努め、「食の安全・安心」を確保した農産物づくりを推進します。

## ★8 フロンティアアドベンチャー事業

町内のこどもたちが豊かな自然環境環境の中で、自分たちで考え生活することで忍耐力の向上や創造性・協調性など生きる力を育むことを目的にしている事業です。テント設営や食器作り、お風呂作りのほか自分たちで企画したプログラム、課題をこなすプログラムなど7泊8日の日程です。

## ★9 コミュニティ強化事業

地域において、様々なコミュニティ活動が行われており、その活動に活力を与えるとともに、交流の場所と機会の提供等に努め、団塊世代の豊かな知識・経験等を地域に活用しながら、まちづくりを進めていくことを目指します。また、高齢者など団塊世代を含めた方々の社会参加を促します。

## ★10 生涯宝さがし事業

生涯スポーツ、健康づくり、介護予防やボランティアなど幅広い分野で様々な行政事業等へ積極的に参加して、生涯幸せに暮らす財産＝宝である「健康」「生きがい」を見つけていただくものです。事業参加時の累積ポイントに応じてプレゼントがもらえます。

## ★11 メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群のことです。内臓脂肪が蓄積することによって、血圧や血糖が高くなったり、血中の脂質異常を起こしたりして、食事や運動等の生活習慣を改善しなければ、心筋梗塞や脳卒中等が起こりやすくなる状態のことです。

2005年4月日本内科学会等8学会が日本人向け診断基準を設定しました。これは、内臓脂肪蓄積〔ウエスト周囲径 男性85cm以上、女性90cm以上(内臓脂肪面積100cm<sup>2</sup>以上に相当)]に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち2項目以上に該当する場合に、メタボリックシンドロームと診断されます。

**★12 レセプト(診療報酬明細書)**

患者が受けた診療について、医療機関が保険者(市町村や健康保険組合等)に請求する診療報酬明細書のことです。

**★13 予防・健康づくり事業**

メタボリックシンドローム(内脂肪型肥満をベースに高血糖、高血圧、脂質異常が複数重なることによって、動脈硬化による心臓病や脳卒中などにかかわる病気を引き起こす。)対策として、40歳以上の国民健康保険加入者を対象に健診を行い、該当者・予備群に生活習慣病予防のため食事や運動などの保健指導を実施するとともに、各年代にあった健康教室の開催をします。また、健康づくりのため、各地域において個人・グループごとにウォーキングなどの運動を自主的に実施できるように支援をいたします。

**★14 DV(ドメスティックバイオレンス)**

夫や恋人など親密な関係の男性から女性に向けられる暴力のことです。1993年、国連総会で女性に対する暴力撤廃宣言が採択され、女性への暴力が私事ではなく、男女間の歴史的な不平等の表れとして、人権問題であることが明記されました。日本でも2001年4月にDV防止法が成立、10月から施行されました。

**★15 地球温暖化対策**

地球温暖化防止への世界的な取り組みとしては、92年の国連環境開発会議(地球サミット)で地球温暖化防止条約が締結され、94年3月に発効しました。97年12月に開かれた地球温暖化防止京都会議で、先進国に温暖化ガス削減目標を課す議定書が採択されました(京都議定書)。先進国に二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)など6種の温室効果ガスの法的拘束力を持つ排出削減目標を定めています。98年11月のブエノスアイレス会議では温暖化ガスの排出権取引について議論されました。

**★16 COD (chemical oxygen demand: 化学的酸素要求量)**

水中の有機物を酸化剤で分解するのに消費される酸素量のことです。海域や湖沼などの汚濁度を示す数値のことです。

**★17 エコ・ショップ**

環境にやさしい商品の販売やごみ減量化・リサイクル活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を認定する制度。茨城県及び各市町村が、環境にやさしい商品の積極的な販売など対象となる取組みを実施している小売店舗を認定。エコ・ショップには緑色の「エコ・ショップステッカー」が貼られています。

[http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/haitai/zero\\_emi/18eco\\_shop/](http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/haitai/zero_emi/18eco_shop/)

## ★18 デマンド型交通システム

地元のタクシー会社や自治体の小型乗合自動車を利用者を自宅から目的地まで送迎するという交通システムです。バスのような低料金でありながら、タクシーのように戸口から戸口までの送迎サービスを受けられる便利さを併せ持ちます。

## ★19 行政評価

政策、施策、事務事業について、事前、実施中または事後に、一定の基準や指標をもって、妥当性や達成度および成果を判定することです。現在は行政内部の評価システムが中心だが、議会および住民による評価も今後の論点です。

## ★20 出前講座

町民が自主的に開催する地域の学習会等に課長職が講師として出向き、町政に関する講座を行うことにより、生涯学習の推進を図るとともに、町民の町政に関する理解や関心を深め、これからのまちづくりについて、町民と行政が一緒に考えて行くことを目指します。

## ★21 美化ボランティア制度

町民が茨城町に対する郷土愛を深め、美しく安全・安心で活力あるまちづくりに参加する方法のひとつとして、町が管理する公共用地において、個人あるいは事業所等がボランティアで行う美化活動に対して支援し、町民と行政が協力することで、一体となった「まちづくり」を目指します。

## ★22 e-Japan戦略

平成13年に内閣府内に設置されたIT戦略本部により決定された重点政策のことです。

超高速ネットワークのインフラ整備を軸に、電子政府の実現等など5年以内にIT国家を目指すとしました。

## ★23 ICT (情報通信技術 Information and Communication(s) Technology)

情報通信技術、情報(Information)や通信(communication)に関する技術の総称です。日本ではIT (Information Technology)が同義で使われていますが、ITに「Communication (コミュニケーション)」を加えたICTの方が、国際的には定着しています。総務省の「IT政策大綱」が2004年から「ICT政策大綱」に名称を変更するなど、日本でも定着しつつあります。

**★24 ブロードバンド**

CATV回線、ADSL、光ファイバー、無線通信回線などを用いて高速でデータを伝送する大容量の通信をいいます。低速の通信をナローバンドといいますが、その境界は厳密に定義されているわけではありません。日本でブロードバンドというときには500Kbps（キロビット/秒）から1Mbps（メガビット/秒）以上を指していることが多いです。ブロードバンド・ユーザー数が1000万を超えたことから、今後本格的なビジネスに成長します。

**★25 適正農業規範(GAP = Good Agricultural Practice)**

適正な農業生産のやり方をマニュアル化し、作業の確認と記録をしながら、しっかりと生産管理を実践して行くことです。

**★26 特定健康診査**

平成20年4月から始まった新しい健康診査で、糖尿病や高脂血症など生活習慣病予防のためにメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し保健指導を必要とする者を抽出します。40歳以上が対象となります。

**★27 特定保健指導**

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートをします。特定保健指導には、リスクの程度に応じて動機付け支援と積極支援があります。(よりリスクが高い方が積極的支援)